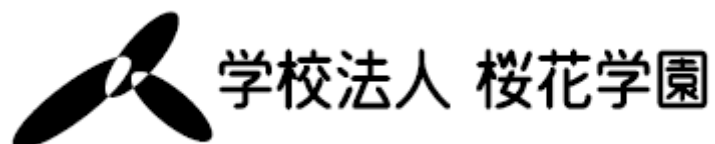


2021年度

事業計画書



目 次

I	当該年度の主な事業の目的・計画	1
II	施設・設備の整備等	1
III	教育の目的・計画	
	桜花学園大学	
	大学院	2
	保育学部	3
	学芸学部	4
	名古屋短期大学	
	保育科	6
	専攻科保育専攻	8
	英語コミュニケーション学科	9
	専攻科英語専攻	9
	現代教養学科	10
	桜花学園高等学校	12
	名古屋短期大学附属幼稚園	15

2021年度 事業計画

I 当該年度の主な事業の目的・計画

- 1 桜花学園高等教育部門における定員未充足解消に向けて、桜花学園大学、名古屋短期大学における学科新設または学科改組の検討
- 2 桜花学園大学学芸学部英語学科の募集力の定着化およびブランド化に向けた広報戦略の強化
- 3 桜花学園大学・名古屋短期大学、桜花学園高等学校の連携の強化、また桜花学園としてのイメージ、ブランド力向上のための広報戦略の強化
- 4 桜花学園120周年（2023年）に向けた周年事業（記念式典、寄付金募集、記念誌）実施のための企画立案及び施設・設備の計画立案・整備

II 施設・設備の整備等

桜花学園大学・名古屋短期大学（名古屋キャンパス）

内 容	予算（単位：千円）
5号館・研究管理棟キュービクル及び幹線更新	21,226
5号館3階系統空調機更新	13,750
学生会館WC改修工事	13,288
212.523.712教室AVシステム更新	10,142
図書館カーペット張替え	7,480
2号館3F教室および廊下・階段の壁の塗り替え	3,520
合 計	69,406

桜花学園高等学校

内 容	予算（単位：千円）
本校舎空調機更新	149,600
チェリープラザ 照明器具LED更新	12,402
体育センター南 1Fトイレ改修工事	6,908
チェリープラザ受水槽～高架水槽間給水配管更新	6,050
合 計	174,960

名古屋短期大学附属幼稚園

内 容	予算（単位：千円）
教員用パソコンの新規購入（11台）	1,770
合 計	1,770

Ⅲ 教育の目的・計画

桜花学園大学

§ 大学院

1 教育・学生支援について

●重点項目

社会人および学部修了ストレートマスターの院生の学びの質を向上させ、高等教育機関としての役割を果たしていく。

●新規項目

2018年度から院生の主指導の負担を軽くすると同時に院生指導をより充実させるために、「教員チームによる院生指導体制」を開始した。その効果を検証する。

●継続項目

(1) 学部授業で、院生をT A(ティーチングアシスタント)として活用する制度を積極的に運用する。

(2) 院修了生との緩やかな学びの場づくりを検討し実施する。

① 大学院修了後の研究支援のために2017年度から年2回(7月と2月)のOB会を開催した。これを継続する。

② 学部の「教職実践演習(幼・小)」「保育学科のゼミ」へのゲスト参加を2017年度から行っており、本年度もそれを継続する。

2 学生募集について

●重点項目

定員数を充足する。

●新規項目

HPを見直し、記載する情報を検討する。

●継続項目

本大学院での指導体制をより一層工夫し、それを外へ発信する。また2017年度に桜大保育学科および名短保育科の同窓会報上で大学院の紹介を行ったが、可能であれば本年度も形を変えて継続したい。またキャンパスガイドブック2020で大学院紹介を拡大したのでこれを利用していく。

3 その他

●重点項目

大学院に求められる質の保証を図る。

●新規項目

(1) 2021年度から両専攻共通科目「人間文化特論」(必修)を開設する。その科目に入学時のガイダンス「研究スタート」を加えつつ、院生の研究のスタートであり土台となるように積極的に運用していく。

(2) 2021年度からポートフォリオを制度化し、その有効活用を試行していく。

●継続項目

2020年度の新規項目の中で検討が残った、授業や教員の評価、地域連携等の可能性を無理のない範囲で検討して行きたい。

S 保 育 学 部

1 教育・学生支援について

●重点事項

- (1) 保育学部の教育方針である「参加・共同・創造」を再確認しつつ、保育学科及び国際教養こども学科の学生による主体的な活動の積極的な支援を行い、学部間・学科内・学年間の連携交流の強化を図る。
- (2) 保育学科と国際教養こども学科の教員が相互に連携し、保育学部 175 名定員の入学生に対する教育の質保証と点検を行う。
- (3) 大学における教育内容等の改革課題に鑑みて、教育内容や方法、教育環境の整備を行い、FD活動を推進する。

●新規項目

- (1) 学芸学部とともに教員の e-パーソナル点検評価の導入を行う。
- (2) 個々の学生にあった学修支援を目指し、学生 e-パーソナルカルテの策定をすすめる。

●継続項目

- (1) 多様な学生に対する支援として、ICT を用いた学生管理システムを構築し、学修支援として、インターネット環境の整備を行う。
- (2) 「共通教育科目」について、運営や学生の習熟度について検証を行う。
- (3) 実習指導を含めて、個々の学生の個性や学修レベルに合わせてきめ細かく教育課程の学修上の指導を行う。
- (4) 学生の自主実習やボランティア活動を支援し、市町村との多分野での社会貢献活動を拡充する。
- (5) 学部学科で育成する資質・能力について検討を行い、GPA の活用を含めた各学年の学修到達点について確定する。
- (6) アセスメントポリシーの策定について検討を行う。
- (7) 保育学科においては、特別支援学校教諭 1 種免許状の教職課程に必要な実習体制について検討を行う。
- (8) 国際教養こども学科においては、学生の受け入れに対応するための教育環境や授業運営における課題を精査する。
- (9) 国際教養こども科においては、完成年度までの教育・学生支援の重点事項を策定し遂行する。留学が必修となっている課程を考慮し、海外における危機管理態勢を充実させる。

2 学生募集について

●重点項目

- (1) 保育学部二学科の入学定員数の遵守とその充足の継続に努める。
- (2) 保育学部二学科の教育内容と学生の活動の状況について積極的に広報を行い、本学部

の教育特色を打ち出すとともに、教育・保育職の魅力の伝達に努める。

●新規項目

(1) 入学希望者に対する面接と遠隔の利点を生かしたオープンキャンパスを実施する。

●継続項目

(1) 桜花学園高等学校等との教育的接続に留意し、保育を学びたい高校生たちの動機づけに資する教育活動や情報提供を行っていく。

(2) 受験生の増加を目指し、ホームページなどの充実を含め、就職実績以外の保育学部の魅力を高校生に伝えていく。

3 その他

●重点項目

(1) 保育学部の教学マネジメントの適正化をはかる IR（大学を取り巻く環境の分析、教育研究の実態、学生の実態の把握）を行う。

(2) 卒業生（現役保育者等）との教育・実習・就職関連の連携を図る。

(3) 学芸学部との連携を図りつつ、大学改革の中での保育学部の果たす役割を確認し、必要かつ可能な改革努力を行っていく。

(4) 名古屋短期大学保育科教員との教育・研究・社会貢献などの分野での連携をさらに強化する。

5 学 芸 学 部

1 教育・学生支援について

学生の質の向上を目指した取り組みを最優先課題とする。英語学科の基本である英語コミュニケーション能力の強化と社会人基礎力の強化を推進し、すべての学生が TOEIC500 点以上を獲得でき、自信を持ってプレゼンテーションを実施できるようになることを目指す。

●重点項目

(1) 学生の主体的な学修意欲を高めるために、一人一人が自信をもって学ぶことができるように学力に合わせた学修サポートを実施する。

(2) 海外語学研修（留学）等が困難な状況の中で、学生の英語学修意欲を維持するための代替プログラムを提供し、英語力の維持・向上を図る。

(3) 大きく変動している就職活動環境に対応できるように、学生課・CaCoRo（キャリアカウンセリングセンター）等との連携を強化してキャリアサポート体制の充実を図る。

●新規項目

(1) 代替授業（オンライン等）体制においても、工夫を重ねて学修効果のある授業を展開し、学生の満足度を低下させない。

●継続項目

(1) ESC（英語学習センター）の活用を推進し、英語力の強化を図る。その成果をはかる為に TOEIC 受験を徹底する。

(2) キャンパスにおける英語による学修環境の整備・充実を図る。

- (3) 英語教育（音声教育、アクティブラーニング、基礎文法教育）の成果を検証、評価し、更に進展させる。
- (4) 海外の多様な高等教育機関との提携・連携を積極的に進め、今後の学生や教職員の国際交流のニーズに応えられる体制を充実する。特に英語圏を強化する。
- (5) 学修ポートフォリオによる学修成果の理解をより一層図る。
- (6) ウォーカーソンなどのボランティア活動を積極的に支援し、学生の社会への参加意識を涵養する。
- (7) キャリア支援体制および国内インターンシップ体制を検証し、その充実に努め、学生の就職活動を積極的に支援する。
- (8) FD 活動の一環として教員ポートフォリオを継続し、教員の自己研鑽に活用する。

2 学生募集について

●重点項目

不確実性の高い社会環境の中で、高校生にとって、より安心感のある推薦系入試への対応を強化するため、魅力ある学科プログラムを構築し強くアピールすることにより学生の確保を図る。

●新規項目

海外語学研修（留学）の不確実性を想定して、充実した代替プログラムを提供することにより、安心感のある国際系学科の魅力をアピールする。

●継続項目

- (1) 桜花学園高校との教育連携を継続して、積極的に働きかける。
- (2) 入学実績校から継続して学生を確保するために、学校ごとにオリジナルの PR チラシを作成して広報活動を強化する。
- (3) 厳しい環境下においてもオープンキャンパスの企画内容を工夫して、参加した高校生の満足度を高める。
- (4) 大学ホームページにある学部学科教育・学修支援、学生の活動をよりわかりやすく、魅力あるものに改編する。
- (5) 広報ツールとしてのビデオ制作、ツイッター、インスタグラムなど SNS の活用方法を検討し、全教員が常に情報を発信する体制を確立する。

3 その他

●重点項目

- (1) 激動の社会環境の中で、全教員が学部の存続を意識して、より魅力的な学部づくりに向けて全ての項目において改善点の洗い直しを確認する。

●新規項目

- (1) 第 3 次認証評価に向けた中期目標・計画に沿った活動を推進する。

●継続項目

- (1) 教員の教育・研究能力を支援する FD 活動を継続実施する。
- (2) 教員の研究活動を強く推奨し、その成果の情報公開を行う。
- (3) 高校生対象の英語ストーリーテリングコンテストを見直しつつ、継続実施する。
- (4) 桜花学園高校での桜花学園大学学長杯英語コンテスト、英語授業などに引き続き協力し、桜花学園高校との協力関係を一層充実させる。

- (5) 豊明市、名古屋市（特に有松地区）、刈谷市、土岐市、美濃市等の地方自治体との提携を含めた地域への社会的貢献活動を積極的に継続する。

名古屋短期大学

§ 保 育 科

1 教育・学生支援について

●重点項目

- (1) 公務員正規採用者の全国短期大学トップレベル（参考：令和3年2月末現在：専攻科生11名を含め97名）を目指す。
- (2) 私立園（幼・保・こども）の正規採用について、一定数を獲得しつつも就労環境が整い、かつ就職する学生との相性を考慮した現場へ学生を送れるよう、情報の収集と学生一人ひとりに対して適切な就職指導を行う。
- (3) 学生の質が多様化する中、保育職への意欲を向上させつつ、より質の高い基幹保育者の養成に取り組む。
- (4) 短大2年＋専攻科2年＝4年一貫教育による四大志望層の取り込み
四大での保育の学びと差別化を図るために、短大入学時より専攻科進学を見据えて指導し、学生の進学意識の強化を図るとともに4年の学びで保育者としてのより高い専門性を身につけられるように、指導の進化を図っていく。
- (5) 大学認証評価に向けて3ポリシーの見直しと修正を行う
建学の精神について熟考し、建学の精神が3ポリシーに反映されることを念頭に、保育科でどのような学生（保育者）を育てるのか科内で十分に検討し、3ポリシーについて学生がわかりやすいように表記する。また、ポリシーがカリキュラムにどのように位置づけられているのか、学生の学習成果にどのように反映されているのかについても併せて検討する。

●新規項目

- (1) 大学認証評価に向けて3ポリシーの見直しと修正
専攻科のカリキュラムの見直し（保育科とのカリキュラムの継続性と連続性を検討）
- (2) 入学者確保のための高校へのアプローチ（高校訪問等）・地域との連携の方法について検討する。
- (3) 長期履修制度の再検討やリカレント教育について検討する。
- (4) 保育実践演習・教職実践演習（ゼミ）の授業の方法の見直し。

●継続項目

- (1) 進路就職指導の徹底
 - ア 専任教員の専門分野を活かした就職対策講座の実施
 - イ 就職を希望する地域と時期に対応したきめ細かな指導
 - ウ 2年生から1年生への情報提供・交換の機会（地区別ガイダンスなど）
 - エ 公務員対策専門講座の一部外部委託とその担当者と本学担当教員による連携
 - オ 専攻科進学希望学生の進学意欲の強化

カ タイプ別での学生への早期教育の取り組み

(2) 国際的な視野を持った保育者の育成

海外保育実習（オーストラリア）・国際ボランティア研修（ベトナム）

ヨーロッパ幼児教育研修(桜花学園大学保育学部と共同実施)

国内における外国籍児童の保育

2 学生募集について

●重点項目

(1) 保育離れ、短大離れに対する学生募集対応策の検討

ア 【名短保育】ブランドの維持と積極的広報の検討

イ 四大・専門学校と差別化(短期大学2年+専攻科2年での学びのメリット発信)

(2) 公務員正規職員合格者数が国内トップレベルであることについての更なる広報

(3) 三河地方の受験者取り込みについての方法の検討

(4) 愛知県外の受験生激減に対する広報対策

(5) 社会人入試受験に対する広報対策

●新規項目

(1) 学生募集を確実にするための具体的な選抜方法の確定

(2) 社会人など多様な受験層へ向けた保育科の特色を打ち出した各種の資料づくり

(3) 入試広報課と連携した広報活動エリア・内容の見直し

(4) 就学の選択肢を広げることができるように長期履修制度を再検討する

(5) 短大、保育者離れが顕著になっていることから、これまでの定員を満たすことが難しくなっていることから、入学時から専攻科をめざす4年制(2年+2年)コースについての検討(※定員を分けて募集〔例：保育科200・4年制コース40〕)

●継続項目

(1) 高大連携の積極的取り組み

(2) 各種入試別の募集人数の調整と選抜方法の見直し

(3) 学生募集の方法についての修正(指定校推薦とさくら選抜入試受験とのバランスを検討等)

(4) 桜花学園高校と連携した保育者養成(相互の教育カリキュラムや理念、また具体的な授業内容の確認、およびその充実)

(5) 高校での学科説明および模擬授業への積極的参加

(6) 保育者に関心のある、または職業として目指す中学生への積極的広報とその戦略

(7) 愛知県近隣(三重県、岐阜県、滋賀県、静岡県西部など)および、これまで実績のある地域に対する広報

(8) 社会人入試受験者を増やすために働きながら学ぶことができる長期履修制度について再検討する。

3 その他

●重点項目

(1) 短期大学の学びと専攻科との継続性・連動性

(2) 学生の学力および意欲の低下に伴う基礎学力強化に向けた取り組み

(3) 学生の各種実習へ向けた意欲の向上(意欲の低下や体調不良などによる取りやめな

どの際の実習先との調整およびそれに関わる学生指導)

- (4) 保育職への意欲喪失の場合の他学科への転学科および転入学などの指導の可能性と、休学および退学希望者への適切な指導

●継続課題

- (1) 民間保育園・幼稚園への就職活動への助言指導（学生にあった就職先の検索）
- (2) 卒後支援（現場における労働環境などの相談、過年度生の就職支援）のシステムづくり（学生課・教育保育職支援センターとの連携）

5 専攻科保育専攻

1 教育・学生支援について

●重点項目

- (1) 高度な専門性を備えた保育者養成
 - ア 各自のテーマに合った論文の個別指導
 - イ 学生が自分で考えることができる授業展開
- (2) 有資格者として行う長期間実習の意義を確認し、より高度な目的意識が持てるように学生指導を行う。
- (3) 2022年度へ向けたカリキュラムの見直し（保育科からの連続性）
- (4) 国内タイプのワーキングスタディの受け入れ先の調整

●新規項目

- (1) 保育科時代からのタイプ別の指導の方法の検討

●継続課題

- (1) 「特例認定専攻科」に基づく論文指導の再考と口頭試問および最終評価のあり方
- (2) 専攻科入試の再考（特別推薦および一般試験との整合性）
- (3) 学修総まとめ科目における「講座制」の充実
- (4) 留学タイプ学生の現地における訪問指導の仕方の再考
- (5) 国内タイプの長期実習と論文指導体制のあり方について
- (6) 国内タイプのワーキングスタディの拡大

2 学生募集について

●重点項目

- (1) 本学専攻科の学びを広報し、希望者を積極的に受け入れる。
- (2) 「専攻科指定校制度」をさらに定着させ、他短大からの入学ルートを確立させる。
- (3) 既卒高年次（卒業後数年）を含めた、社会人受け入れの姿勢と広報
- (4) 四大との学びの差についての更なるアピール

●新規項目

- (1) 入学時から4年制(2年+2年)をめざすコースについて検討する。

●継続項目

- (1) 専攻科入試説明会と専攻科留学保護者説明会の更なる充実
- (2) 論文指導の方法の検討
- (3) 社会人や他短大生の積極的受け入れ（過年度生出身の大学訪問を通じた広報活動）

§ 英語コミュニケーション学科

1 教育・学生支援について

●重点項目

- (1) コロナ問題の状況に応じた語学留学実習・海外英語実習への迅速で適切な対応
- (2) コロナ問題により代替授業あるいは代替・対面混在授業が発生した場合の教育の質の担保および学生への適切な学修支援

●新規項目

- (1) 語学留学実習・海外英語実習の代替となるプログラムの検討、創出
- (2) 学科の魅力の多様化に向けた検討

●継続項目

- (1) 語学留学実習・海外英語実習に参加する学生に対する経済的支援の提供（日本学生支援機構の奨学金タイプ A の継続採択を目指す）
- (2) 学習成果の測定と点検
- (3) 授業科目の見直し、改善

2 学生募集について

●重点項目

- (1) 定員を充足させる。
- (2) 入試制度改革や短大・英語系学科を取り巻く情勢に対応しながら、効果的な広報を実施する。

●新規項目

- (1) コロナ禍で落ち込んだ受験者・入学者を回復させるための有効な策の検討・実施
- (2) コロナ感染拡大の状況に対応し、効果的で満足度の高いオープンキャンパスの検討

●継続項目

- (1) 語学留学実習参加を確約する学生募集の拡充
- (2) 桜花学園高校指定校推薦入試の広報と受験者の獲得
- (3) ウェブサイトや SNS による広報のより一層の充実

§ 専攻科英語専攻

1 教育・学生支援について

●重点項目

- (1) 3ポリシーと学習成果の見直し・点検

●新規項目

- (1) 海外英語研修や英語特別実習の代替となるプログラムの検討、創出

●継続項目

- (1) 当面の専攻科英語専攻の教育内容についての検討、改善
- (2) 長期的な専攻科英語専攻のあり方についての検討
- (3) 短大カリキュラムやキャンパス内の他学部他学科とのより良い連携の検討

2 学生募集について

●重点項目

(1) 定員を充足させるべく専攻科進学者確保に努める

●新規項目

(1) 専攻科進学希望者を早期に把握し専攻科の安定的運営につなげる

●継続項目

(1) 専攻科進学希望者獲得のためのタイムリーで適切な広報

(2) 高校生向け広報のあり方の検討

5 現代教養学科

1 教育・学生支援について

●重点項目

学生の入学目標の1つに挙げられている就職率の向上のために就職支援を充実させる。
具体的には

(1) ループリックによる評価を進め、社会人基礎力の「見える化」を図るなど、社会人基礎力をより効果的に向上できる仕組みづくりを促進する。あらゆる学生生活面において社会人基礎力の向上を意識した毎日を送ることができるような働きかけを行う。

(2) アクティブ・ラーニングの新たな展開を推し進め、質的、量的拡充をはかる。

(3) 必修科目「キャリアデザインⅠ」の内容を改善・充実し、より一層、学生が課題をもって取り組めるような仕組みをつくる。

(4) 学生課との連携を密にして、1年、2年を通してゼミ教員による綿密な就職支援に取り組み、一般事務職を中心としながら接客業も視野に入れた学生の就職希望を100%かなえる。

●新規項目

(1) 新入生全員にパソコンを所有させ、情報処理関係の授業だけでなく、日常的な授業においてもパソコン使用の機会を増やし、学生のパソコンスキルを向上させる。

(2) 春のセミナーにおいてパソコン使用に関するガイダンスを行い、その後、1年生必修科目である「教養演習Ⅰ」や「キャリアデザインⅠ」を中心に通常的に Teams や Moodle などを使用する機会を増加させ、リモート対応能力を向上させる。

●継続項目

(1) ゼミ教員による個別面談の機会を増やし、各学生の状況をより詳しく把握することによって、一人一人の特性に応じた親身な支援を行い、学生ひとり一人が自ら決めた目標に向かって意欲的に学ぶように指導をしていく。

(2) 学生の満足度を継続して客観的に測定し、学科のさらなるカリキュラム改革、教員の学生指導方法改善などに反映させる。

(3) 『キャリアファイル』『ゼミノート』を活用することにより、学生生活全般を学生自身が振り返り、将来に活かせるように支援する。

(4) カリキュラムの基本的な考え方の一つである「講義＋資格・検定＋研修」のバランスのとれた学習が実現できるような実践的な教養教育づくりに取り組む。

(5) より楽しく、学びがいある学科づくりに取り組み、より魅力的な教養教育の創造に

挑戦する。

- (6) 4年制大学への編入学に関する情報を収集し、編入学を希望する学生に対する具体的な支援について検討し、編入実績を上げる。

2 学生募集について

●重点項目

定員充足を目指す。そのために

- (1) オープンキャンパスにおいて在校生スタッフを活用し、「多様な学びができる」、「多くの資格取得ができる」、「大学生活が楽しめる」という現代教養学科の特徴を学生の視点から受験生、高校関係者に浸透させる。
- (2) 大学説明会や出前授業に積極的に出向き、受験生と直接的に触れ合う機会を増やすと共に、学科教員が高校訪問を行い、直接に高校教員に対して短大教育、名短教育、現教教育の到達点とメリットを伝える。
- (3) 在学生、卒業生を活用し、SNS やロコミによる受験者の開拓につなげる。

●新規項目

- (1) 現代の高校生はリクルートの「スタディサプリ」などの進学に特化したサイトを活用して受験情報を入手している。しかし、本学はリクルートとの契約をしていないということで「スタディサプリ」のサイトに掲載されていない。これは広報として致命的であると考えられるので、大学として検索にヒットするように契約を検討してもらえるように働きかける。
- (2) 県外を含めた重点エリアとして、愛知県三河、愛知県知多、岐阜東濃、三重県北勢・中勢エリアを定め、高校訪問を含めた積極的な広報活動を行っていく。
- (3) 近年昼間定時制高校や通信制サポート校からの入学者も増えてきていることから、このような高校への積極的な情報提供を行うとともに、指定校枠を増やすことを検討し、入学者の獲得につなげる。

●継続項目

- (1) 年度前半に行われる単願入試で入学者を確保するための施策に取り組む。
- (2) 桜花学園高校との連携を強め、内部進学者を増やす。
- (3) 学科の教育内容、行事などを的確、かつ迅速にホームページの「学科ニュース、ツイッター、インスタグラム、「げんきょうニュース」で広く広報を行う。
- (4) 大幅に変更された2021年度からの新入試制度について、受験生や高校関係者にわかりやすく周知する。特に、2021年度に新設された「キャリアデザイン評価型」入試について、商業高校関係者に周知が広がるように試みる。
- (5) 短大卒業後に就職だけでなく4年制大学への編入の道も開かれているという多様で確実な進路選択が可能であることを受験生にアピールする。

1 教育目標・計画について

●重点項目

(1) 女子高としての桜花の特色をより鮮明にする（建学の精神・四訓）

四訓「感謝・規律・奉仕・努力」の活用

感謝 豊かな情操の育成（総合学習・ボランティア活動・様々な講座の開講）

規律 社会性を身に付ける（ルールへの遵守・規範意識の醸成・言葉遣い）

奉仕 社会性の実践（ボランティア活動・清掃活動・学校行事）

努力 成長と自立（学習習慣の確立・部活動での目標達成・進路実現）

(2) 昨年度各委員会で検討した内容の具現化及び実践

- ・新指導要領を踏まえてコースの特色を生かしたカリキュラムを実践する。
- ・ICT化をより推進する。（iPad所持、電子黒板、校内Wi-Fi、エスパス・ソフィア教室の活用）
- ・新カリキュラムへの移行措置としての修正カリキュラムでの授業の改善をする。
- ・大学入学共通テストの実施に向けての授業の改善と補習内容の充実をはかる。

●新規項目

(1) 各コースの特色をさらに鮮明にして生徒募集に繋げる。

- ・保育コースにいる桜大 保育学部、名短大 保育科希望者の全員入学。
- ・保育実習室の設営。
- ・高大連携による桜大、名短大の単位修得を目指す準備委員会の設置。
- ・特進生徒への部活動奨励。

●継続項目

(1) 校務支援システム「賢者」の運用方法をより充実させる。

- ・成績処理、進路データの抽出、職員の業務の効率化（ペーパーレス化）をはかる。

(2) 生徒支援システムを効果的に運用する。

- ・相談室の活用法を再検討する。
- ・特別教育支援コーディネーターの配置による生徒支援及び教員支援の充実をはかる。

(3) 基礎学力及び自己解決力の養成のために「すらら」教材を用い、学年毎の目標設定を明確にし、その実践をはかる

1年生—学習習慣の確立と進路目標の早期決定（適切なコース選択）を促す。

2年生—コース編成にともない、生徒個々の目標に沿うきめ細かな指導をする。

3年生—大学入試共通テストの導入にともない、多様な解答形式に対応できるように教科指導を工夫する。

各学年ともに英検、漢検、数検などの受検を奨励し、充実感・達成感を味わわせると同時に、様々な学習形態を提示し、自主的に取り組む姿勢を身に付けさせる。

(4) 進路実績の追求

特進、国際キャリアコース、進学コース（文Ⅰ選抜、文Ⅰ、文Ⅱ、保育選抜、保育）の目的を明確にし、その進路実現のための具体的な指導方法・指導内容の確立及びその実践を行う。（補習、個人指導、外部講師の招聘、県外の大学のオープンスクールへの参加等）

(5) 英語教育の推進（グローバル人材の育成）

- ・英検 2 級以上の合格を目指す
- ・大学、短大の支援によるネイティブ授業の拡充
- ・海外、国内での語学研修の充実

(6) ICT 教育の推進

- ・学校全体での取り組みに向けての具体的な方策を検討し、その実践に務める。
- ・生徒の主体的な学習姿勢養成のため、iPad をさらに活用するよう計画をたてる。
- ・教職員の iPad を用いた授業展開の援助及び向上のための講習会を計画する。
- ・各部における ICT 化の促進とその援助をする。

2 生徒募集について

●重点項目

- (1) 日常の教育活動、在校生を媒体としての P R 活動の実践（学校案内、H P、オープンスクール等）
- (2) 本校の教育活動（教科指導、学校行事、部活動）をさらに充実させ、在校生の満足度をアップする。
- (3) 女子校の良さをオープンスクール・学校説明会でアピールする。
- (4) 推薦入学者の目標値を 250 名に定め、オープンスクール（3 回）学校説明会（2 回）の合計来校者数 目標値を 2500 名とする。
- (5) オープンスクール、学校説明会の来校者を増やすために実施内容を充実させ、入試委員が中学校訪問時に中学校進路指導主事や 3 年学年主任へ各コースの持つ特色と実績をアピールし、塾説明会においても、特進コースの進学実績を中心に進学の良さをアピールする。

●新規項目

- (1) 新入生の母校への訪問（夏休み）
- (2) 私塾説明会を本校で実施（説明会后授業参観、出身塾生との懇談）
- (3) 入試渉外部に入試結果分析担当者を置く。

●継続項目

- (1) 中学校訪問 重点訪問を 2 回（5 月、9 月）実施、その他は随時
訪問対象中学 3 0 0 校、郵送対象中学 1 5 0 校
- (2) 塾への対応 塾対象説明会及び公開授業 6 月、模試会場貸与
塾説明会随時参加、その他個々の塾への随時訪問
- (3) オープンスクール 3 回（6、7、8 月）
- (4) 特進・国際キャリア・保育コース説明会（1 1 月・1 2 月・3 月）
- (5) 学校説明会 2 回（1 0、1 1 月）
- (6) 中学生・保護者向け公開授業 1 1 月中旬土曜日
- (7) 個人相談会 1 1 月、1 2 月の休日 8 回
- (8) 高校入試においてインターネット出願、合否発表の実施
- (9) 恩師への手紙 2 年 修学旅行先から（1 0 月）
3 年 進学先決定等報告（1 2 月～3 月）

3 その他

●重点項目

- (1) 生徒・保護者の期待に応えるためのアンケート調査とその評価を活用して指導力の向上を図る。
- (2) 教員研修（研究授業・現職教育）の時間を確保し、教員それぞれの資質の向上を図る。
- (3) ICT化に向けて、教員の iPad および電子黒板の技量向上を図る。

●新規項目

- (1) ホームページに保護者アンケート、卒業生アンケートの結果を掲載し、女子校の良さを示す。
- (2) 特進新一年生の教室を桜堂から本校に移す。
- (3) 新1年生オリエンテーション合宿を長野県車山から愛知県伊良湖に移し、一泊二日とする。
- (4) 国際キャリアコース修学旅行、夏季語学研修地の変更
- (5) 中国語同好会の設置

●継続項目

- (1) 研修機会を校内だけでなく校外での機会を増やす。（学校訪問、研修講座の活用）
- (2) 部活動のさらなる活性化を図るために諸施策を検討する。（活動期間、顧問、手当等）
- (3) SNS 利用による問題行動への対策（生徒および保護者）
- (4) 1・2年生、3年特進・理数が全員 iPad を所持することに伴い、教員研修会を実施し、教員の技量向上を図る。
- (5) エスパス・ソフィアをアクティブラーニング教室、グループワークや座学の変更可
能な多機能・多方面教室として活用する。

1 教育・子ども支援について

●重点項目

- (1) 幼稚園教育要領の改訂(2018年)に沿って作成した本園の「教育課程」と現在の子どもの姿をもとに作成する「指導計画(月・週・日)」を柱とするカリキュラムマネジメントが軌道に乗ってきている。2021年度は、カリキュラムマネジメントをPDCAサイクルの手法によってより計画的・組織的かつ円滑に運用することで、本園の幼児教育の質を高めていくこととする。
- (2) 教育課程及び指導計画に基づく活動を全教職員の創意を結集して取り組むとともに、小学校教育との円滑な接続の課題をふまえ①知識及び技能の基礎、②思考力、判断力、表現力等の基礎、③学びに向かう力、人間性等、および「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を関係者が共有し、「生きる力の基礎」となる資質・能力を日々の子どもたちの豊かな活動の展開や総合的な活動である行事、さらには特別教育プログラム等を通して子どもの育ちを支援する。
- (3) 本園は幼児教育の無償化の対象として「特定子ども・子育て支援施設等(新制度未移行幼稚園)」に位置付けられている。その趣旨に沿って、より社会から求められる園になるべく、特に子育て支援活動の充実にむけた改革を積極的に行う。
- (4) 「チーム学校」の精神をすべての教職員が常に共有し、一人ひとりが専門職としての力量の向上に取り組むとともに、相互の学び合い、育ち合い、支え合いの関係を広げ、明るいあいさつと笑顔が溢れる幼稚園づくりを進める。
- (5) 教育目的にある「すべての子どもを包容」する保育の実現をめざし、特別な配慮を必要とする子どもへの支援を含めて、すべての子どもたちの最善の利益を実現するために、園全体が協力・協同して活動を進めるとともに、地域や大学等の専門機関との連携を強化する。
- (6) 新しい生活様式の下での工夫を凝らした教育を進め、子どもの安全に留意し、安全・安心な保育環境を実現するとともに、スクールバスの安全運行、子どもの登園・降園の安全、施設・設備・遊具の安全、教具等の安全な取り扱い等を徹底し、事故防止と安全教育に努める。
- (7) 幼児期の教育は、家庭・地域との連携を通して成り立つものであることを常に意識し、すべての教職員が保護者・地域との相互理解と信頼関係の確立に努める。

●新規項目

- (1) 2021年度より実施する満3歳児入園にむけた準備を行い、6月、7月、9月、10月に年少組に満3歳児を合計20名受け入れ、充実した満3歳児保育を展開する。
- (2) 園内・キャンパス内の樹木、植物、畑等の整備を図りながら、「里山で遊ぼう」「里山散歩」「里山での自然・食育体験」「里山での子育て支援」など、キャンパスの環境を生かした教育と子育て支援を旺盛に展開する。
- (3) 名古屋短期大学が実施する「機能性オリゴ糖による子どもの腸内環境及びQOL改善の臨床試験」に協力し、プレバイオティクスによる園児のQOL改善の取組みを進める。
- (4) 全保育室にパソコンを配置して業務の効率化とICTを利用した教育に取り組む。
- (5) 新しい生活様式の下でも可能な食育の取組み(保育室炊飯など)を工夫して進める。
- (6) 地域の未就園の家庭(1歳児・2歳児)に対する子育て支援の活動を旺盛に進める。

●継続項目

(1) 年間を通じての行事の計画的な実施

新型コロナウイルス感染防止に配慮して、行事の内容の工夫、クラス・学年ごとの開催、保護者参加行事の動画配信化などの工夫を凝らして以下の行事を実施する。

ア 保育参観(またはそれに代わる動画配信)と個人面談

イ 誕生会(毎月、クラスごと)

ウ 総合的な行事(運動会、生活発表会など)

エ 園外保育(里山散歩、園外保育、課外活動など)

オ 日本(郷土)の文化・伝統の体験(こどもの日、有松絞り染め体験、七夕まつり、もちつき、豆まき、ひなまつりなど)

カ 鑑賞、見学、交流体験

①鑑賞会・・・人形劇、音楽劇(大学の卒業研究等の発表)など。

②見学会・・・豊明市消防署(年長組)など。

③交流会・・・名古屋市立有松小学校1年生「なかよしかい」(年長組)など。

キ 節目の儀式(入園式、卒園式、始業式、終業式など)

(2) 特別に配慮を要する子どもの支援

ア 発達障害のある子どもも含めて特別な支援や配慮を必要とする子どもを「包容」し、無理なく生活が安定するよう、「配慮を要する子ども委員会」を置くとともに、短大・大学の教員に専門的なアドバイスを受けながら園全体として支援する。

イ 「配慮を要する子ども委員会」は必要に応じて実態把握を行い、個別の年間支援計画を作成する。

ウ 「配慮を要する子ども委員会」が必要と判断した場合、専門機関と連携し、支援を行う。

①大学・短大の専門的な知見を有する教員からの指導助言

②地域の療育センター等との連携

③必要な場合には、本園に在園しつつ、療育機関への通所についても助言する。

エ 家庭との密接な連携を図る。

(3) 親子読書・読み聞かせ

ア 絵本の貸し出し(毎週月曜日)

イ 定期的な絵本の購入と書庫の充実

ウ 日常の保育の計画の中で、絵本の読み聞かせを重要な活動として位置づける。

(4) 安全指導と対策

ア 災害等の緊急時に適切な行動がとれ、自分の命が守れるように、様々な想定の下で訓練を行う。

イ 保育の中で安全確保の重要性について喚起し動機づけを繰り返し行う。

ウ 避難訓練の実施

①火災と地震の避難訓練・・・年5回実施(豊明消防署の指導訓練1回を含む)

②東海・東南海大地震の予知を想定した緊急時引渡し訓練

エ 不審者対応訓練の実施

不審者対応マニュアルに則して、各期に1回程度、警備員とも連携し、安全確保のための訓練を実施する。

オ 交通安全のきまりに関心をもち、交通安全の習慣が身につくよう訓練を行う。

①園外保育の際に信号機や横断歩道の渡り方について実際に体験する。

②豊明市による交通安全指導の機会を設ける。

カ 週番による日常的な安全点検、安全点検表による遊具、施設の安全点検と安全確保を進める。

キ 不審者侵入対策として、送迎時の保護者の名札携帯を励行するとともに、職員もホイッスルと警報ブザーを携行する。

(5) 食の安全と食育

ア 安全で美味しい給食の提供のために西洋フードコンパスグループ社との協議を必要に応じて実施する。

イ 毎月 1 回、給食の献立ならびにそれに関連したアレルギー等の情報を掲載した文書を保護者に提供する。

ウ アレルギー対応が必要な児童については、その情報を保護者から受け、確認し、必要な場合には、給食に代わる代替食（お弁当）の持参を保護者に依頼する。

エ 給食を食育の機会と位置づけ、子どもたちとともに食に関する会話を進め、給食を楽しい時間とするよう配慮する。

オ 保育活動の中で、食に興味を持って体験する機会を積極的に設ける。

2 子育て支援・園児募集について

(1) 募集人数 年少（満 3 歳児）100 名 年中（4 歳児）若干名

(2) 募集方法（愛知県私立幼稚園連盟の申し合わせをふまえて）

①幼稚園見学会 6月18日(金)、6月25日(金)

②入園説明会 9月1日(水)、9月2日(木)

③入園志願票受付 10月1日(金)

④入園面接 10月2日(土)

(3) 園児確保の方針

基本的な考え方：利用者目線でみた付属幼稚園の魅力を確立・明確化し、それをあらゆる機会を利用して「発信」する。

ア 付属幼稚園の魅力を 12 のポイントで明確化し「発信」する

①質の高い保育内容とそれを担う教職員スタッフ

②風と光がふんだんに入る、独立構造の広い保育室

③全保育室にピアノを配置し本物の音で音楽教育

④園内には目的別の 3 つの園庭、プール、野菜畑、観察池を配置

⑤四季の変化を五感で感じられる里山、果樹園、農園、森、竹林

⑥調理室、音楽室、体育館、学生食堂など大学の教育施設を活用した保育

⑦「保育の名短大・桜花大」と連携し、教授陣からの専門的なアドバイス

⑧クラスごとの絵本に加えて、大学図書館の絵本コーナーも利用可能

⑨豊かな食育体験活動を計画・展開

⑩ 3 つの課内プログラム・5 つの課外プログラム

⑪親切をモットーとする教職員スタッフ

⑫ 1 2 6 台収容の大駐車場ほか 3 つの駐車場を完備

イ 保護者の就労を保障できるよう、預かり保育のありかたを抜本的に見直し、半日保育の日、長期休業中もほぼ全日預かり保育を実施するとともに、人数制限を撤廃する。

	2020年度	2021年度
通常保育の日	14時～18時 定員30名	14時～18時 定員制限なし
半日保育の日	11時～14時 定員30名	11時～18時 定員制限なし
夏休み・冬休み	9時～15時 定員30名	9時～17時 定員制限なし
春休み	実施していない	9時～17時 定員制限なし

ウ 地域の未就園の家庭にむけた子育て支援の取組みを拡充し、その機会を利用して園の魅力を発信する。

- ①1歳児の子育て支援「さくらもち」 月1回 園庭開放時実施
- ②2歳児の子育て支援「さくらっこくらぶ」月1～2回 15組×6クラス
- ③里山自然体験型子育て支援「はぴちる」 月1回 20組
- ④園庭開放の充実 園庭開放時のイベントの実施

エ ホームページの充実

オ 新聞・テレビ・雑誌等への掲載につながる積極的な情報提供の展開

3 園運営に関する事項

●重点項目

(1) 保健計画の策定と実施

園児及び教職員の心身の健康の保持増進を図るため、園児及び教職員の健康診断、環境衛生検査、園児等に対する指導その他保健に関する事項並びに園児及び教職員の安全の確保について計画（学校保健安全法第5条）を策定し実施する。

ア 園児を対象に、身体測定（年3回）、歯科検診、内科検診を定期的実施するとともに、教職員を対象に健康診断を定期的実施する。

イ 施設、設備は保健衛生上適切なものであるよう日常的に点検、整備する。

ウ 飲料水の水質検査を定期的実施する。

エ 日々の保育の中で、「健康」領域の内容に留意し、自分の身体に関心をもち、大切にしようとする習慣や態度を身につけるよう計画する。

オ マスク、手洗いを徹底し、生活の中での衛生管理に努める。

カ 感染症の予防に関して留意し、適切な措置をとる。

キ 熱中症、紫外線対策に留意し、適切な措置をとる。

(2) 教職員の資質・能力、専門性の向上のための条件整備

幼児期の教育は大きな転換期にあり、幼稚園教諭の資質・能力の向上は、幼稚園教育の質の改善・向上にとってきわめて重要な課題といえる。研修はそのための重要な活動であり、研修を保障しうる園運営の体制を整備するとともに、資質・能力の向上、専門性の開発にむけてのインセンティブを高める方策を検討する。

ア 教職員は各自の研修課題を明確にし、研修計画を提出する。

イ 園内研修の実施を計画する。

ウ 各種の研修に関する情報を教職員に適確に提供する体制を整備する。

エ 豊明市幼児教育研究協議会の研修および公開保育への参加、私立幼稚園連盟の研修への参加を奨励し、そのことを可能にする園運営を進める。

オ 学級担任教諭と補助教諭の協力・協同の関係を継続的に確立し、平日の研修に関しても参加可能な体制を整備する。

(3) 家庭との連携、P T A（さくら会）の活動の支援

- ア 園だより、クラスだよりを定期的に発行するとともに、必要な園情報の提供を進める。
- イ 行事および日常保育を撮影した動画を積極的に家庭に配信する
- ウ 日常的に双方向のコミュニケーションを密にし、相互理解と信頼の関係を実現する。
- エ 園として個人情報の保護に留意しつつ、情報公開を進める。
- オ 情報提供の手段について、適切な多様なネットワークを利用する。
- カ 園と家庭との連携・協力の基盤である P T A 組織さくら会の活動を支援する。

●新規項目

(1) 年長 3、年中 3、年少満三 4 クラス編制、園全体として 10 クラス体制の実施

2021 年度の園運営の基本方針として、年長児 3 クラス (91 名)、年中児 3 クラス (75 名)、年少・満三歳児 4 クラス (100 名) 編成とし、園全体として 10 クラス編制で運営する。そのことで不足する預かり保育・子育て支援用の保育室については、旧事務室を転用して対応する。

このような園全体のクラス編制を基礎に、ホール・大学の施設 (リズム室・体育館等) も利用して多様な教育・子育て支援の活動を展開する。

(2) 強靱な園運営の体制整備

幼稚園教諭の産休・育休の取得等を想定し、どのような場合にも、保育に支障を生じさせない強靱な園運営の体制を整備する。そのためには、2021 年度も 1 人のフリーの専任教諭を配置するほか、預かり保育を担う非常勤、パート教諭体制を充実させる。

また、常勤的非常勤教諭の処遇を改善し、緊急に必要な場合には、クラス担当も可能な処遇面での条件整備をめざす。

(3) 名古屋短期大学専攻科のワーキングスタディの受入れ

名古屋短期大学専攻科保育専攻国内タイプのワーキングスタディを受け入れ、学生の実践的な学びと経済的な支援を両立に寄与する。

(4) 高校生の保育ボランティア・中学生の職場体験の受入れ

夏休み期間に周辺の高校 (鳴海、緑、名古屋南、豊明、大府東など) や桜花学園高校の保育ボランティアを積極的に受け入れるとともに、中学生の職場体験にも積極的に対応する。

このことで、次代の保育・幼児教育を担う人材を増やすことに貢献するとともに、学園内の保育者養成を担う桜花学園大学、名古屋短期大学および、桜花学園高校保育コースの入学者増につなげる。

●継続項目

(1) 預かり保育の更なる充実の検討

- ア 2021 年度に拡充する預かり保育の状況を検証し、2022 年度以降にむけて保護者のニーズに合わせた次のような見直しの検討を行うとともに、その体制整備、保育内容の充実策についての検討を行う。

	2020 年度	2021 年度	2022 年度以降
通常保育の日	14 時～18 時	14 時～18 時	14 時～18 時
半日保育の日	11 時～14 時	11 時～18 時	11 時～18 時
土曜日	実施せず	実施せず	8 時～15 時
夏休み・冬休み	9 時～15 時	9 時～17 時	8 時～18 時
春休み	実施せず	9 時～17 時	8 時～18 時

- イ 保護者ニーズに配慮し、就労に加えて急な用事やリフレッシュを理由とする預かり

保育の希望にも対応するとともに、預かり保育と課外プログラムを両立できるように配慮する。

- ウ 預かり保育の担当教員の資格要件が 2021 年度より緩和(預かり保育を行う教員の 3 分の 1 以上が有資格者でよいことになる)されることから、専攻科生(有資格)に加えて、保育学生も預かり保育要員とすることが可能になることで人材確保が容易になるので、預かり保育の質を上げるような方策も合わせて検討する。

(2) 教育実習の受け入れ

名古屋短期大学の附属幼稚園として、保育科の学生の教育実習を受け入れる。附属幼稚園の教育実習は、保育科との連携を踏まえて、学生にとっての最初の実習であることに鑑み、幼稚園教諭としての未来を希望と期待をもってイメージでき、専門職としての自立に向けて学修意欲を喚起し、刺激するような実習になるよう、十分に配慮する。

(3) 大学との教育・研究上の連携

大学の附属園としての特色を最大限生かし、より良い幼児期の教育の実現のため、大学との教育・研究上の連携を強化することは、附属幼稚園の存在証明ともいえる基本的な使命である。前述の「ケストースによる子どもの腸内環境及び QOL 改善の臨床試験」への協力をはじめ、大学との双方向の教育・研究上の連携について積極的に推進する。

(4) 学校評価の実施

附属幼稚園の学校評価の現状は、法令の要件に照らして、不十分といえる。学校評価を継続する中で、それを改善し、学校評価の体制を整備することを継続的な課題とする。

- ア 本園の教育の自己評価を実施する。これまで実施されてきた教員に対する自己評価をふまえて、園としての自己評価を行うこととする。

- イ 学校評価として位置づけられている関係者評価を園の自己評価に基づき実施する。

これまで実施してきた保護者アンケートを全家庭に拡げて実施し、自己評価の重要な一環として位置づけつつ、大学関係者等を加えた関係者評価会議を設けることをひきつづき検討する。

- ウ 第三者評価については、その体制は全体としても未整備であり、今後の課題とする。

(5) 安全計画（防災等の管理と計画）の継続的な見直しと実施

附属幼稚園の安全計画（学校保健安全法第 27 条）は、すでに策定、実施されてきた次の 10 本の規程ならびに計画で構成されており、状況や課題の変化に則して継続的に見直しを行うとともに、年間を通じて防災等の訓練や取り組みを計画的に実施する。

- ① 名古屋短期大学附属幼稚園防火管理規程
- ② 名古屋附属幼稚園自衛防災組織編成マニュアル
- ③ 名古屋短期大学附属幼稚園地震防災計画
- ④ 名古屋短期大学不審者侵入時の対策
- ⑤ 名古屋短期大学附属幼稚園安全（保健）計画
- ⑥ 名古屋短期大学附属幼稚園防災等管理年間計画（各年度計画）
- ⑦ 名古屋短期大学附属幼稚園積雪に伴う園の対応方針
- ⑧ 名古屋短期大学附属幼稚園熱中症・紫外線対策について
- ⑨ 名古屋短期大学附属幼稚園プール遊びの指導及び安全管理について
- ⑩ 名古屋短期大学附属幼稚園感染症対策について